

別記第9号様式(第15条関係)(表)

(平9規則60・全改、平18規則106・平19規則32・平25規則41・令元規則32・令2規則221・一部改正)

東京都立職業能力開発センター施設設備使用申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都立城南職業能力開発センター長 殿

申請人 〒〇〇〇-〇〇〇〇
 住所 品川区東品川〇丁目×番△号
 役職 代表取締役
 氏名 城南 太郎

「郵便番号」、「住所」、「企業・団体名」、「代表者の役職」、「代表者名」を必ず記入してください。

| | | | |
|---|-----------|---|-----------------|
| 東京都立職業能力開発センターの施設 例施行規則第15条第1項の規定により | | 社内研修等の場合はその内容、技能検定の場合 は職種名 及び作業名を記入してください。 (例： 技能検定 製本 製本作業1級) <u>※対象者が消費者のもの、営利目的、会議等での使用は お断りしております。</u> | |
| 使用目的 | 中堅社員の技術研修 | | |
| 使用内容 | 施設の名称 | | |
| | 第1教室 | 〇〇年〇〇月〇〇日 (水) | 9時00分から17時00分まで |

入場料等(技能検定受験手数料含む)を徴収する場合は「有」に○を付け、1人当たりの金額を記入してください。徴収しない場合は「無」に○をつけてください。

| | | |
|-----------|---|-----------------|
| | 〇日 (木) | 9時00分から17時00分まで |
| 入場料等徴収の有無 | <input checked="" type="radio"/> (1人 2,000 円) 無 | 人員 20 人 |

| | |
|--------------|---|
| 使用時における会場責任者 | 住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇 品川区東品川〇丁目×番△号 氏名 品川 花子 |
|--------------|---|

実施計画書の参加者数と同じ数字を 記入してください。

| | |
|----------------------------|-----------------------------|
| 会場に特別の設備をし、又は変更を加える場合、その内容 | 作業台を実習場の後方に移動する。 床養生を行う。 |
|----------------------------|-----------------------------|

| | |
|--------------------|---------------------------------|
| 使用したい設備、機械等の名称及び数量 | 第1教室：マイク2本、スピーカー1台 実習場：作業台5台 |
|--------------------|---------------------------------|

当プラザの付帯設備の使用を希望する場合は、使用場所、付帯設備名及び数量を記入してください
(机、マイク、スピーカー、プロジェクター、書画カメラ、ホワイトボード、テレビモニター、DVD プレーヤー等)。

| | |
|----|--|
| 備考 | |
|----|--|

※裏面の使用の条件をよくお読みください。

2ページ目も合わせ、**両面印刷**で提出してください。

(日本産業規格A列4番)

| | |
|---------|--|
| 〔使用の条件〕 | <p>(1) 施設設備の使用に際しては、職業能力開発センターの所長又は校長の指示に従うこと。</p> <p>(2) 職業能力開発センターの所長又は校長の指示を守らず、又は他の使用者に迷惑を掛けるなど、職業能力開発センターの運営を阻害した者に対しては、使用承認を取り消し、又は以後の使用を制限することがあります。</p> <p>(3) 職業能力開発センターの業務運営上、必要が生じたときは、使用承認を取り消し、又は使用を中止させることがあります。</p> <p>(4) 使用を終了したときは、使用した施設を原状に回復すること。</p> <p>(5) 職業能力開発センターの施設設備に損害を与えた場合は、職業能力開発センターの所長又は校長が相当と認める損害額を賠償すること。ただし、職業能力開発センターの所長又は校長がやむを得ない理由があると認められたときは、減額し、又は免除することがあります。</p> <p>(6) 東京都立職業能力開発センター条例第12条第2項ただし書の規定に基づき、施設使用に関する実費を徴収します。</p> |
|---------|--|

※使用後には必ず清掃を行って下さい。

※自動車での来所は、特別の事情のない限り、ご遠慮下さい。

※提出書類はホッチキス止めしないで下さい。

※施設の名称には、第一教室・第二教室・第三教室・パソコン室・
実習場のいずれかを記入して下さい。